



Webアンケートはこちらを  
読み取りorクリック

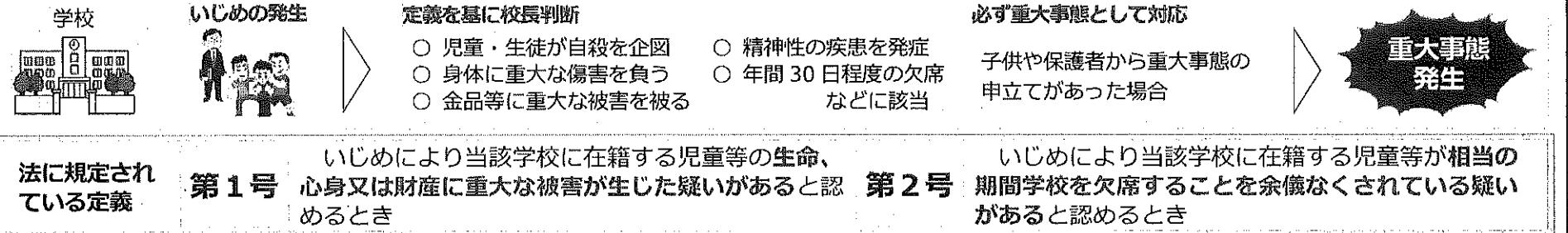


詳しい解説はこちらを  
読み取りorクリック

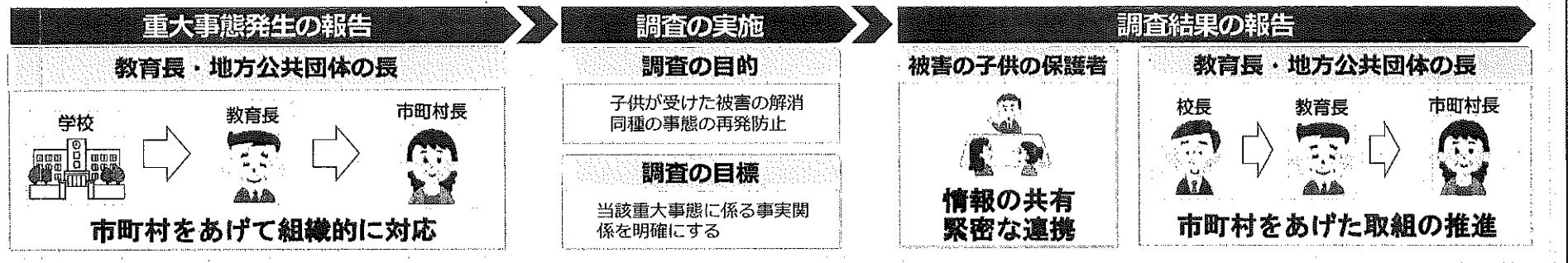
## いじめ「重大事態」への理解

学校の組織的な対応にもかかわらず、重大事態に至ってしまう事例は起こります。そのため、教職員には日頃から重大事態の定義を正しく理解していることや、万が一、重大事態が発生した場合に全力を尽くして対処に当たることが求められます。そこで、本特集では重大事態の定義の理解と発生後の流れ及び重大事態への対処における具体的な取組について紹介します。

### 重大事態の定義の確実な理解 年間3回以上のいじめに関する校内研修のうち、重大事態に関して年間1回以上実施する



### 重大事態発生後の流れ 被害の子供が安心して学校生活を送ることができる環境を再構築する



### 学校の組織的な対応による子供への支援

#### 被害の子供の安全確保、不安解消のための支援

- 子供の身体、財産、精神的な被害の完全な回復
- 保護者への対応の方針等の説明
- 心理や福祉、医療等の専門家と連携した支援
- 教育支援センター等と連携した支援

安心して学校生活を送ることができるように徹底した組織的な支援を行う

子供を形式的に「被害」「加害」に分け、一律に対応するのではなく、「被害の子供」の受けた苦痛の状況や、「加害の子供」の行った行為の重大性等に応じて丁寧に対応し、いじめの解消が重要

※「いじめ総合対策【第2次・一部改訂】」の表現に基づき、本紙面では便宜的に以下のように称しています。  
被害の子供…いじめを受けた子供 加害の子供…いじめに該当する行為を行った子供

#### 加害の子供の更生に向けた指導及び支援

- いじめ行為への毅然とした指導と心身の健全な成長への支援
- 保護者への説明や協力関係の構築
- 警察や児童相談所等との連携
- 教職員、スクールカウンセラー等による支援

いじめの指導に加え、その行為の背景を踏まえた共感的な支援を行う